

緊急事態宣言の延長に伴う当施設の利用について

国の緊急事態宣言の延長を受け、3月7日(日)までの緊急事態宣言期間中における当施設の夜間利用の自粛をお願いします。利用時間については、下記のとおりとなります。

期間：令和3年1月8日(金)から3月7日(日)まで

全館退館時間 午後8時

温水プール

午後7時10分 最終入場

午後7時30分 プール退水

午後7時45分 プール退場

武道場・会議室

夜間区分の利用自粛要請(1/8～3/7における午後6時以降利用の予約受付中止)

団体予約受付

午後7時30分 受付終了

第3期スポーツ教室

全日程中止

3月8日(月)以降の利用については、国や都の動向を踏まえ、利用制限を追加する場合や、再度施設を休業する場合があります。

※緊急事態宣言の内容により変更になる場合があります。

中央区立月島スポーツプラザ